

JVA NET

2023 年 12 月 27 日 (通巻第 104 号)

2023 年度第6回理事会(臨時)





「令和 5 年度天皇杯・皇后杯 全日本バレーボール選手権大会 ファイナルラウンド」の男女決勝戦が、12 月 17 日(日)に東京体育館(東京都渋谷区)で行われました。女子は NEC レッドロケッツが 2 大会連続の優勝を果たし、男子はパナソニックパンサーズが 5 大会ぶりの優勝を掴みました。4 月に始まった都道府県ラウンドを皮切りに 9 ヶ月にわたり開催された今年度の天皇杯・皇后杯 全日本選手権大会は多くの皆さまのご支援で無事に閉幕いたしました。応援をしてくださったすべての皆さま、関係者の皆さまに心よりお礼申し上げます。

2023年12月12日に開催された2023年度第6回理事会(臨時)の概要をお知らせします。

く決議事項>

●非常勤役員手当の取扱いに関する規程の改定について

- ①役員の報酬規程の改定について
- ・報酬等検討委員会で、JVA の会議体を 3 つに区分することを検討した。 主要会議(協会運営に最も影響がある):評議員会、理事会、監事会, 手当 15,000 円/日 重要会議(人事/報酬/協会運営に影響がある):運営企画会議等, 手当 10,000 円/日

その他の会議等:プロジェクト、競技会参加等。手当 5.000 円/日

- 新たに5,000円の号俸が必要となるため、テーブルに追加したい。
- ・規程内の日割や1ヶ月の区切り等、常勤のみに関連する条項について、これまで「役員」

と記載されていた点を「常勤役員」と明確にする。

- ・常勤役員の報酬検討のための評価シートを導入するため、規程内にも「既定の書式をもって」判断すると追記する。書式は見直していく。
- 諸会議に変更があった場合は、業務執行理事会で協議のうえ理事会に上程する。

【決議事項】

提案のとおり、規程の改定を承認する。

②理事会運営規程の改定について

・JVA の会議体を 3 つに区分し、それぞれの非常勤役員手当額も明確にしたため、その内容を規程に追記したい。具体的な内容は前述のとおり。

【決議事項】

提案のとおり、規程の改定を承認する。

●臨時評議員会の開催及び目的事項について

- 前述のとおり役員の報酬規程の改定が必要なため、臨時評議員会を開催したい。
- ・あわせて評議員からも参画いただく監事候補者選定委員会の件、役員選定に関わる役員選定規程の改定、 評議員会から要望をいただいている評議員懇談会に関する検討状況を報告する。

【決議事項】

提案のとおり、臨時評議員会の開催及び目的事項を承認する。

●委員会委員長の交代について(コンプライアンス委員会)

- ・以前よりコンプライアンス委員長は第三者に担っていただくべきとの意見があった。
- ・まずは業務執行理事であり職員である事務局長から、外部理事の永田氏へ変更したい。ただし永田委員長の任期中に、裁定委員会の新設やコンプライアンス委員会との関係性を明確にし、将来的には第三者のコンプライアンス委員長就任を検討する。
- ・永田氏には上記検討を進める暫定的な委員長就任であることをご了承いただいている。
- ・永田氏の委員長としての任期は 2025 年 6 月の定時評議員会終結まで。
- ・資料の付帯事項として「コンプライアンス委員会と、新たに設置する裁定委員会の関係性を構築する」、「任期の中で第三者の方に委員長に就いていただく検討をしていく」ことを明記する。

【決議事項】

提案のとおり、委員会委員長の交代を承認する。

●役員選定規程の改定について

- ・先の議題で審議された「非常勤役員手当」についての追記と、適切でない表現の修正の 2 つの内容で改定を 提案する。
- ・非常勤役員手当については、役員選定委員会が手当の対象となったため、お支払いする可能性のある項目 として非常勤役員手当を追記する。
- ・表現の修正については、役員選定委員の「次期会長内定者」の点。監事選定時には原則次期会長内定者はいないため、「監事選定委員会においてはその時点の会長」と改めたもの。

また代表ブロック理事長やアスリート委員長等は理事候補者となるが、単に「選考対象」となっていたため、「理事選考対象」と明確にした。

【決議事項】

提案のとおり、規程の改定を承認する。

●利益相反確認書の改定について

- ・書式の改善を提案したい。理事改選を経て、問い合わせが多かった点、事務局から確認が必要だった点を書 式に反映させたい。
- 鑑文には、利益相反に該当する情報がないケースなどに備えて、予め選択肢を明記する。
- ・項目 3 については様々なケースが想定されるが、これまで表が 1 つだったために記載が不足していると思われるケースがあった。お伺いしたいパターンごとに表を分割した。
- ・最終的にはシステム上で作業が完結できる形を目指すが、まだ完成に至らないため現時点では書式の更新 を提案する。
- ・確認の範囲(三親等内)については、公益法人法に「三親等内の親族に対し、特別の利益を与えてはならない」とあるものを受け、JVA コンプライアンス委員会で決定している。

【決議事項】

提案のとおり、利益相反確認書の改定を承認する。

●監事候補者選定委員会の設置及び委員の選任について

- ・2024 年 6 月定時評議員会終結をもって、現監事の任期が満了となる。改選に向けて選定委員会の設置が必要となる。
- ・監事候補者選定委員会の構成は「加盟団体所属の評議員2名、外部理事2名、監事1名、事務局長1名、 外部委員1名、会長1名」の計8名。
- ・評議員会からは黒田評議員と野口評議員、監事会からは工藤監事をそれぞれ推薦いただいている。外部理事は会長と副会長や業務執行理事で相談のうえ、弁護士でもある日本アメリカンフットボール協会の寺田会長を推薦したい。
- ・理事の自薦がないため、会長/理事候補者選定委員を務めた松下副会長から、原田理事と永田理事を推薦いただいた。永田理事には事前に、選定された際にはお引き受けするとの内諾をいただいている。原田理事もご承諾いただき、外部理事2名の推薦が決定した。

【決議事項】

提案のとおり、委員会の設置及び委員の選任を承認する。

●コンプライアンス違反に対する処分決定について

- ・JVA の処分審議には 2 パターンがあり、「日本スポーツ協会(JSPO)と共同認定しているスポーツ指導者資格保有者」の処分審議と「スポーツ指導者資格は保有しておらず、JVA のみに登録する者」の処分審議。
- ・資格保有者は最終処分決定を JSPO が行うため、JSPO の処分決定後に JVA 理事会で報告している。今回 の審議は資格を保有していない者のパターン。
- 女子チーム監督がパワーハラスメント、暴言等を行った。
- ・行為者が教員であるために指導者資格を保有していなくとも指導ができてしまっている。
- ・ハラスメント行為者が繰り返さないよう、しっかりとしたガバナンス体制を検討する。
- ・通報から処分決定までの所要時間を短くするために都道府県との連携を検討する。また JVA 内で所要時間のターゲットを検討するとともに、通報者へは定期的に進捗を伝えるようコミュニケーションすることも行っていく。
- ・処分事例を公表することで抑止力となるよう、公表方法を検討する。

対象チーム	対象行為者	資格	違反行為	理事会処分決定
北海道内高等学校 女子バレーボール部	監督	JVA 公認審判員 資格の保有なし	暴言行為	譴責

【決議事項】

提案のとおり、処分決定を承認する。

<報告事項>

●中期経営計画策定の進捗

藤山マーケティング事業開発本部長より下記のとおり報告が行われた。

2040 年までを新しい中長期計画のゴールに設定し、そこまでオリンピックごとに区切って中期計画を策定する考え。まずは最初の 2024 年度から 2028 年度までの中期計画を策定している。

2040年のありたい姿、そしてそのために2028年までにやらなければならないこと、着手すべきこと、意識していくことを活動の柱ごとに、達成すべき指標や目指すべき方向性、そのための重点施策等を組織として公表していく。

今後の想定スケジュール: 事務局内本部長以上と議論を重ね、テキスト版第一稿が完成している。12 月中に理事の皆様に個別にご意見を伺い、1 月にテキスト版第二稿を完成させるべく現在進行中。その後改めて確認をいただき、1 月中にテキスト版の決定稿を出したい。2 月~3 月にグラフィック化、プレゼンテーション、微調整を行い、4 月 2 日予定で新しいブランディングとともに公表する形で考えている。

なるべく多くの方から幅広く忌憚のない意見をいただいて、皆様に共有したうえで、進むべき方向の指標になるような中長期計画を作りたい。

●組織基盤改革プロジェクトの進捗報告

灰西業務執行理事より下記のとおり報告が行われた。

これまで理事会にも報告をしてきたが、プロジェクト内で調査が必要であると考え、都道府県協会に対して現状調査を行った。

【「都道府県協会の法人格取得に向けた現状調査」実施報告】

- •目的:プロジェクトとして独自に、都道府県協会法人化に伴う費用や課題を検討するため。
- ·調査期間:2023 年 11 月 2 日(木)~11 月 10 日(日)

- •依頼先:都道府県協会 専務理事•理事長 様
- 調査項目:全29項目+JVAへの具体的要望記入など
- ・調査方法: Google Form を使用
- ・主な調査項目:
- 法人格取得に向けた作業進行状況
- 組織体制(意思決定機関など会議体)
- 定款・規程の整備状況について
- 事務局体制(所在地・職員)について
- 予算規模(都道府県別・単一事業年度・主な収支項目)
- ・現時点でのプロジェクトにおける考察:
- 法人化の初期費用(イニシャルコスト)はあっても、法人維持継続の費用(ランニングコスト)が捻出できる都道 府県協会はほとんどない
- ごく一部、黒字の都道府県協会もVリーグチームがある都道府県に偏っている
- ⇒ 既存のスキーム(Vリーグチームからの委託収入等)に頼らない、各都道府県の根本的な収入スキーム改革 に JVA が一体となって取り組むことが出来ればベストだが、JVA が交付金制度(仮称)を制定し、支援していくことを検討。

今後プロジェクトで、さらに細かく検証、考察を行い、改めて理事会に報告する。1 月後半頃、都道府県協会の法人化に向けて意思表示や、具体的な内容を提示していきたい。

●パレーボール日本代表/ビーチパレーボール シーズン総括

矢島業務執行理事より下記のとおり報告が行われた。

今年度も男女代表チームに対し、多大なるご支援を賜り厚く御礼申し上げる。日本代表は世界を驚かせるということで、男子のスローガン「ALL for PARIS ~Catch Our Dream~」、女子のスローガン「OVERTAKE 世界を超えよう」を掲げ活動してきた。総括や来期の目標は強化委員長にお願いしたい。

[南部男子強化委員長]

日頃より代表活動にご支援ご声援いただき御礼申し上げる。2022 年にフィリップ・ブラン監督体制でスタートし、その際に「2024 パリ大会では、2021 東京大会以上の成績を残す」ことを目標に掲げた。10 月にパリオリンピックの出場権を獲得できたことは、目標達成のスタートラインに立った気持ちでいる。本大会に向けて今からしっかりと準備をし、目標達成のため強化を進めていきたい。

[中村女子強化委員長]

いつも多大なるご支援ご声援をいただき御礼申し上げる。先般の OQT では五輪の出場権は獲得できなかったが、2024 年度ネーションズリーグで、残り 5 枠の出場権を目指し、世界のランキングポイントを上げて出場権を獲得し、五輪でのメダル獲得へ向けて精進していく。今年度はワールドユニバーシティゲームズにおいては準優勝を飾り、アンダーカテゴリーでは一定の成果が上げられた。来期最大の目標はパリ五輪だが、将来を担う若手有望選手にも注力しながら女子強化を進めていきたい。

ビーチバレーボールの総括について川合庶ビーチバレーボール事業本部長より以下のとおり報告が行われた。

各都道府県で国内ツアーを開催し、大変お世話になり御礼申し上げたい。国内、国際ともに大会数が非常に多いが、特筆するものとしては中国で開催されたアジア競技大会で、女子の石井/溝江ペアが銀メダルを獲得した。 2 大会連続でアジア大会銀メダルということになる。アジアのコンチネンタルカップというオリンピックの大陸予選 については、東アジアの予選が8月に行われた。男子は2位で第2フェーズに進出、女子は優勝のため第2フェーズを飛ばし第3フェーズに進出した。アジアで1位にならなければアジア枠が取れない。男子に関しては世界ランキングでオリンピックを狙うことが非常に厳しいため、アジアでの枠を狙う。女子に関しては世界ランキングとアジア代表の2枠を狙っていきたい。

●評議員懇談会の位置づけについて

村上事務局長より下記のとおり報告が行われた。

評議員懇談会の公的な位置づけについて、評議員議長の山本氏より代表理事会長宛に再依頼が提出された。 評議員会は定時評議会として年1回開催するが、理事の改選など重要事項について情報が必要であるとのことで、評議員懇談会を開催してきた。この懇談会を公的な位置づけにしてほしい、評議員会運営規程の中に盛り込んでほしいとのご要望。規程を改定するために JVA 総務部で素案を作る。また開催頻度等の詳細について評議員会と協議が必要な箇所もある。今後の臨時評議員会、懇談会においてご意見をいただき、規程改定を検討していく。

くその他報告>

●基本財産の運用(証券購入)について

村上事務局長より下記のとおり報告が行われた。

前回の理事会でご質問をいただいた、基本財産の運用、有価証券に関する件について、顧問弁護士に確認した内容を報告する。顧問弁護士に確認したところ、「財団法人の運営に当たって重要な財産処分の譲り受けを行う場合には、理事会の決議を要する」とされている。現在 JVA としては、基本財産の取り崩しや特定資産・目的外資産の取り崩しは行っていないこと、また事業年度ごとに貸借対照表およびその附属明細書に有価証券の明細が記載されていることから、「決算の承認を得た段階で、有価証券の購入に関しても承認を得ていることになる」との見解となっている。しかし「今後において、有価証券の新規購入並びに基本財産の取り崩しをする場合には、事前に理事会の承認を得なければならない」とのアドバイスももらっている。現状はこれまで通り、有価証券、基本財産の運用については、半期ごとの運用報告を理事会でお伝えし承認をいただく形をとりたい。

以上

発 行 : 公益財団法人日本バレーボール協会 発行人 :業務執行理事 兼 事務局長 村上成司

E-mail: generalaffairs@jva.or.jp